

第88期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第88期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当社は昨年7月に会社創立60周年を迎えることができました。

これもひとえに株主の皆様をはじめ、お客様、関係者の皆様の温かいご支援とご愛顧の賜物であり、ここにあらためて感謝を申し上げます。

当期の連結決算業績につきましては、昨年後半からの世界経済の減速と、その煽りを受けた自動車メーカーの生産および販売台数の大幅な減少、市況価格の下落の影響等により取り扱いが減少し、前期に比し売上高、利益ともに減少しました。

■ フラッグシップ・メッセージ



豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この実現に向け、豊田通商グループは、「G' VALUE with you」をフラッグシップ・メッセージに、3つの「G」を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

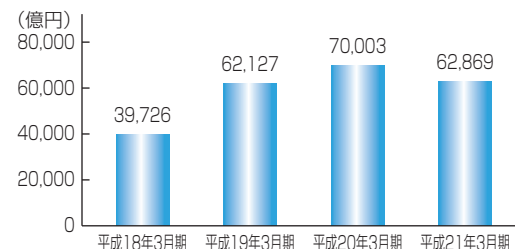
これにより、期末配当金につきまして、1株あたり8円とすることを第88回定時株主総会でご提案したいと存じます。なお、当期の1株あたりの配当金は、年間では中間配当金18円と合わせ、26円となり、前期配当金に比べ4円の減配となります。

本年度は2015年ビジョン実現に向けて、引き続き「種まきの加速と実行」のため必要な投資を行うとともに、リスクに備える「守り」にも十分留意し、「攻め」と「守り」の双方にバランスが取れた経営を実践してまいります。

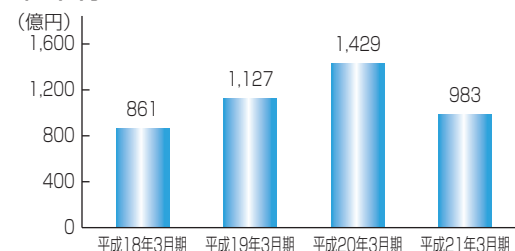
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 清水順三

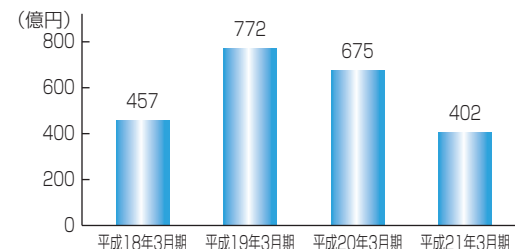
■ 売上高



■ 経常利益



■ 当期純利益



(注) 平成19年3月期より、「その他の営業収益」を「売上高」に含めるよう勘定科目の表示方法を変更しております。これに伴い平成18年3月期の数値につきましても同様に組替えて表示しております。

■ 豊田通商グループにおける価値創造の3つの基本要件

Global ～世界を舞台とした活動の展開

Glowing ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持

Generating ～新しい事業を創造し続けること

社員一人ひとりが、自分の「G」(目標や課題)を見つけ、それぞれの多彩な個性を集結させ、新たに生み出していく価値が豊田通商グループの「G' Value」となります。また、あらゆるステークホルダーの皆様とともに(with you)、より豊かな「G' Value」を創り、その成果をともに分かち合いたい、そんな思いをこのメッセージに込めております。

事業報告（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済環境を概観しますと、上半期は、サブプライム問題による金融の混乱で先進国経済が減速し、これまで世界景気を牽引してきたアジア経済にも、米国向け輸出の減少により陰りが見え始めました。さらに、高騰が続いていた資源価格は、投機マネーの流出と世界経済の減速により大幅に下落しました。下半期は、米大手証券会社の経営破綻をきっかけに、信用収縮が世界全体に広がり、企業収益の悪化や個人消費の低迷により、実体経済も予想を超えたスピードで減速しました。

一方、わが国経済は、上半期は、原料高による企業収益の悪化や海外経済の落ち込みによる輸出の鈍化等で景気の停滞傾向が強まりました。下半期は、急激な円高、在庫調整のための生産の減少、設備投資の減退、雇用不安等で景気は急速に後退しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を7,134億円（10.2%）下回る6兆2,869億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

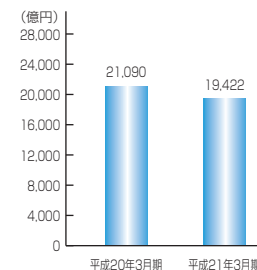
商品本部別売上高				[億円未満切り捨て]		
区 分	第88期（当連結会計年度）		第 87 期		増	減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	19,422億円	30.9%	21,090億円	30.1%	△ 1,668億円	△ 7.9%
機械・エレクトロニクス	13,550	21.5	15,819	22.6	△ 2,269	△ 14.3
自 動 車	8,095	12.9	9,383	13.4	△ 1,288	△ 13.7
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	13,994	22.3	15,623	22.3	△ 1,629	△ 10.4
食 料	3,660	5.8	3,354	4.8	306	9.1
生 活 産 業 ・ 資 材	3,115	5.0	3,790	5.4	△ 675	△ 17.8
そ の 他	1,030	1.6	941	1.4	89	9.5
連 結	62,869	100.0	70,003	100.0	△ 7,134	△ 10.2



金属本部（売上高1兆9,422億円 前連結会計年度比7.9%減）

鉄鋼分野では、国内外のコイルセンターの在庫削減等効率的運営に努めました。鉄鋼原料分野では、英国と北海道に鉄スクラップの加工会社を設立しました。非鉄金属分野では、北海道にアルミ溶湯生産会社を設立しました。また、レアアース事業にも本格的に進出し、インドおよびベトナムからの供給の目処を立てることができました。しかしながら、急激な自動車メーカーの減産と市況の下落の影響を受け、売上高は前連結会計年度を1,668億円（7.9%）下回る1兆9,422億円となりました。

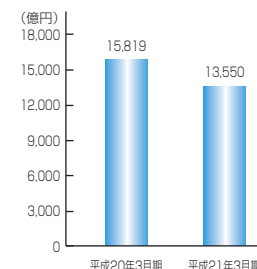
■ 金属本部の売上高



機械・エレクトロニクス本部（売上高1兆3,550億円 前連結会計年度比14.3%減）

機械分野では、主要顧客である自動車産業の設備計画見直しの影響を受け、受注が減少しました。産業車輛分野では、事業強化のためにタイに新会社を設立しました。情報・電子分野では、タイにおける自動車組み込みソフトビジネスの拡大に努めましたが、市況下落の影響を受け、取り扱いが減少しました。自動車生産用部品分野では、自動車メーカーの減産と在庫調整の影響を受け、部品販売が減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を2,269億円（14.3%）下回る1兆3,550億円となりました。

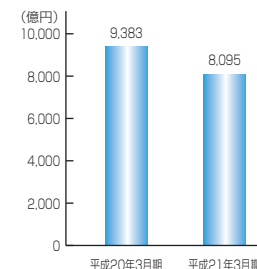
■ 機械・エレクトロニクス本部の売上高



自動車本部（売上高8,095億円 前連結会計年度比13.7%減）

中国、アジア、アフリカ等新興国において、代理店・販売店の拡充に努めました。しかしながら、世界的な自動車販売の低迷により、取り扱いが減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を1,288億円（13.7%）下回る8,095億円となりました。

■ 自動車本部の売上高

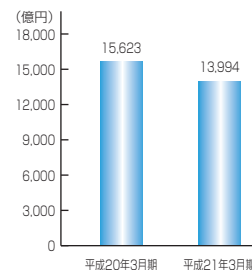




エネルギー・化学品本部（売上高1兆3,994億円 前連結会計年度比10.4%減）

化学品合樹分野では、各種化学品原料、包装材料等の拡販に努めました。しかしながら、原油・ナフサ等の価格下落、自動車・家電材料の需要減少により取り扱いが減少しました。エネルギー・プラント分野では、エジプト電力庁より発電設備を複数受注するとともに、エジプト・ガス公社と共同で海洋ガス田探掘請負事業に取り組みました。また、カザフスタン政府系ファンドと肥料・発電関連共同事業のための覚書を締結し、事業化に向けた調査を開始する等、将来に向けた取り組みを積極的に行いました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を1,629億円（10.4%）下回る1兆3,994億円となりました。

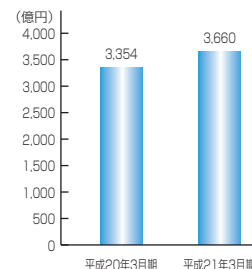
■ エネルギー・化学品本部の売上高



食料本部（売上高3,660億円 前連結会計年度比9.1%増）

穀物分野では、穀物資源の安定調達に向け、初めてカザフスタンより大麦を輸入しました。また、南米から東南アジアへの供給に注力すること等により、産地の多様化、販路の拡大を図りました。食品分野では、食の安全に関する責任がますます高まる中、海外サプライヤーを厳選し、監査を行う等管理体制を強化しました。また、安心・安全な食品の供給を目指し、野菜の国内生産事業を開始いたしました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を306億円（9.1%）上回る3,660億円となりました。

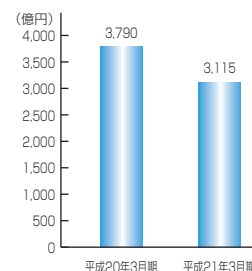
■ 食料本部の売上高



生活産業・資材本部（売上高3,115億円 前連結会計年度比17.8%減）

繊維分野では、香港でアパレル小売会社を合併で設立し、初めて中国においてアパレル小売事業に参入しました。シニア関連分野では、介護用品販売・レンタル事業の拡大に向け、株式会社ガット・リハビリを子会社化するとともに、物流拠点の機能強化を進めました。生活資材分野では、インテリア業界でのバリューチェーンの構築と機能強化のため、リリカラ株式会社に出資、筆頭株主となりました。保険分野では、インドおよびインドネシアにて保険ブローカー会社を設立し、日系企業を中心に最適な保険プログラムの提供を開始しました。しかしながら、自動車資材分野では、自動車メーカーの減産の影響を受け受注が減少し、また、不動産市況低迷の影響もあり、売上高は前連結会計年度を675億円（17.8%）下回る3,115億円となりました。

■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、営業利益は売上高の減少等により910億17百万円となり、前連結会計年度（1,316億71百万円）を406億54百万円（30.9%）下回りました。経常利益は983億96百万円となり、前連結会計年度（1,429億69百万円）を445億73百万円（31.2%）下回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（675億6百万円）を272億82百万円（40.4%）下回る402億24百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社および連結子会社の銀行等金融機関からの借入およびコマーシャル・ペーパーの発行等に加え、当社においては、借入金返済等に充当するため平成21年3月に第15回無担保国内普通社債200億円を発行いたしました。

当社および一部の連結子会社においては、金融市場混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を300億円相当額締結しております。なお、当連結会計年度末において当該融資枠は使用しておりません。

また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円、350百万米ドルおよび10億タイバーツ
借入実行残高	73億円および340百万米ドル
差引額	107億円、10百万米ドルおよび10億タイバーツ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額375億71百万円の設備投資を行いました。これは主に海外での自動車販売拠点や物流拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、豊田通商グループは  をフラッグシップ・メッセージに

Global ～世界を舞台とした活動の展開

Glowing ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持

Generating ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

また豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015-LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域＝6つの商品本部（＊）で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野＝50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

＊6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材

自動車分野を「第1の柱」として、成長機会を確実にとらえるとともに、新機能創造に努め、当社ならではの強みを徹底的に強化して、更なる成長を目指しております。

非自動車分野においても自動車分野で培った機能、ノウハウ等の横展開により、自動車分野とのシナジーを創出し、「第2、第3の柱」を育成、確立してまいります。

またリスクマネジメントを徹底するとともに、投資すべきと判断した案件については積極的に経営資源を投入し、新たな成長の可能性をとらえた事業展開を進めてまいります。

今後の経済見通しについては、引き続き厳しい状況が続くとともに、事業環境はかつてない大きな変革期を迎えるものと思われます。こうした環境の中、当社の企業ビジョンを実現するために、この変革期をビジネスチャンスととらえた積極的な取り組みを進めると同時に既存のコアビジネスの足場を固める、「攻め」と「守り」の経営を実践してまいります。

「攻め」については、グローバル地域戦略に基づく海外新市場の開拓、既存コアビジネスにおける更なる新機能の創造、また事業の「選択」と「集中」を徹底し、新事業への経営資源の投入を推進します。

「守り」については、現地・現物・現実に立ち返り、生産現場の安全総点検、既存ビジネスのムリ・ムダをなくす業務の効率化、また長期的視点に立ったグローバルに活躍できる人材の体系的な育成を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第85期	第86期	第87期	第88期
	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,972,635	6,212,726	7,000,352	6,286,996
経 常 利 益 (百万円)	86,179	112,713	142,969	98,396
当 期 純 利 益 (百万円)	45,732	77,211	67,506	40,224
1株当たり当期純利益(円)	161.88	231.47	192.44	114.73
総 資 産 (百万円)	1,602,702	2,462,229	2,603,206	2,130,089
純 資 産 (百万円)	314,319	626,538	639,730	586,996

- (注) 1. 第86期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第86期より、「その他の営業収益」を「売上高」に含めるよう勘定科目の表示方法を変更しております。これに伴い第85期の数値につきましても同様に組替えて表示しております。

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ U.K. 社	18,000千スターリングポンド	100.0	輸出入業および卸売業
建 台 豊 社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビ ジ ネ ス カ ー 社	1,001千米ドル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ イースト アフリカ社	6,107千米ドル	100.0	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トーメン パワー シンガポール社	46,558千米ドル	100.0	発電事業の開発および投資

(注) 1. ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 建台豊社は、平成21年4月1日付で台湾豊田通商社に社名変更しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は7.1%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および550社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

区 分	主 な 取 扱 品 目
金 属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・廃触媒 等
機械・エレクトロニクス	工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器 等
自 動 車	乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴム 等
食 料	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等
生 活 産 業 ・ 資 材	マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害保険・生命保険、可視光応答型光触媒、シニアビジネス関連商品 等

6. 主要な営業所

(1) 当社

国 内

本 社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
東 京 本 社 東京都千代田区丸の内三丁目8番1号
支 店 大阪、浜松、豊田、刈谷、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州
（上記のほか、営業所4か所、分室5か所があります。）

海 外

支 店 マニラ（フィリピン）
駐在員事務所 ホーチミン（ベトナム）、モスクワ（ロシア）等24か所

(2) 子会社

国 内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、
株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
株式会社トーメンデバイス（東京）等83社があります。

海 外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、
トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、
トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等274社があります。

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
27,909名	1,788名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	201,211百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	103,677
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	52,806

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 350,525,658株（自己株式3,530,858株を除く。）
- (3) 株主数 76,062名
- (4) 発行済株式の総数（自己株式を除く。）の10分の1以上の数の株式を保有する株主

大 株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況
	所 有 株 式 数
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	76,368千株
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	39,365

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
取締役会発行決議の日	平成17年7月26日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日
新株予約権の数	542個	6,540個	9,900個	10,120個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	542,000株	654,000株	990,000株	1,012,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 1,915円	1株当たり 2,805円	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円
行使期間	平成19年8月1日～ 平成21年7月31日	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
取締役会発行決議の日	平成17年7月26日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日
取締役	135個 9名	700個 13名	1,680個 13名	1,920個 14名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 株主総会承認決議の日
平成20年6月25日
- ② 取締役会発行決議の日
平成20年7月29日
- ③ 新株予約権の数
10,140個（新株予約権1個につき100株）
- ④ 新株予約権の目的である株式の種類および数
当社普通株式 1,014,000株

- ⑤ 新株予約権と引換えに払込む金額
金銭の払込みは要しない。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 241,700円（1株当たり2,417円）
- ⑦ 新株予約権の権利行使期間
平成22年8月1日から平成26年7月31日までとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- イ. 新株予約権の権利行使は1個単位とする。
 - ロ. 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点に在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
 - ニ. その他の条件については「平成20年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑨ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	7,540個	754,000株	278名
子 会 社 の 役 員	680	68,000	34

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
古 川 晶 章	※取 締 役 会 長	株式会社アイチコーポレーション取締役、 名港海運株式会社取締役、統一実業社董事
豊 原 洋 治	※取締役副会長	
清 水 順 三	※取 締 役 社 長	三洋化成工業株式会社監査役
高 橋 克 紀	※取締役副社長	社長補佐、トヨタ室（室長）担当、 株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
古 林 清	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、共和レザー株式会社監査役
川 上 博	※取締役副社長	社長補佐、環境・生産改善部、安全推進部、トヨタ室担当
近 藤 芳 正	専 務 取 締 役	エネルギー・化学品本部長、東京本社担当補佐、 KPXケミカル社監事、KPXファインケミカル社監事
大 重 幸 二	専 務 取 締 役	食料本部長、生活産業・資材本部長、生活産業・資材企画部担当
高 梨 建 司	専 務 取 締 役	業務本部長、業務企画部、トヨタ室担当、 キムラユニティー株式会社取締役
兵 頭 誠	常 務 取 締 役	食料副本部長、食料企画部、穀物油脂部担当
浅 野 幹 雄	常 務 取 締 役	コーポレート本部長、監査部担当、 株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
山 本 久 司	常 務 取 締 役	機械・エレクトロニクス本部長、 機械・エレクトロニクス企画部、トヨタ室担当
足 立 誠 一 郎	常 務 取 締 役	自動車本部長、自動車企画部担当
早 田 稔	常 務 取 締 役	金属本部長、トヨタ室担当、シエンユ スチール社董事
浜 名 祥 三	常 勤 監 査 役	
久 郷 達 也	常 勤 監 査 役	
豊 田 鐵 郎	監 査 役	株式会社豊田自動織機取締役社長
栗 岡 完 爾	監 査 役	
上 坂 凱 勇	監 査 役	株式会社東海理化電機製作所監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役豊田鐵郎、栗岡完爾および上坂凱勇の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. KPXケミカル社は、平成20年9月1日付でコリア ポリオール社から社名変更したものです。
4. KPXファインケミカル社は、平成20年9月1日付でコリア ファインケミカル社から社名変更したものです。
5. 平成21年4月1日付で常務取締役浅野幹雄氏の担当する監査部は、コーポレート本部内に新設されたERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）に再編、統合されました。
6. 平成21年4月1日付で専務取締役大重幸二氏の担当が、従来の食料本部長、生活産業・資材本部長、生活産業・資材企画部に加え、新設された食料事業部を担当することとなりました。
7. 平成21年4月1日付で常務取締役足立誠一郎氏の担当が、従来の自動車本部長、自動車企画部に加え、新設された販売品質強化部を担当することとなりました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	1,004百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	125 (36)
合 計	25	1,130

- (注) 1. 使用人兼務取締役はありません。
2. 上記には、平成20年6月25日開催の第87回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役5名および社外監査役1名を含んでおります。
3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
4. 平成元年6月28日開催の第68回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額6百万円であります。
5. 報酬等の総額には、次のものが含まれています。
- ・平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 14名 332百万円
 監 査 役 5名 36百万円
 - ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金
 監 査 役 5名 28百万円
 - ・ストックオプションによる報酬額
 取 締 役 19名 85百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長を兼務しております。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・監査役上坂凱勇氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役であります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	平成20年6月25日に就任後、当期開催の取締役会13回中11回、また当期開催の監査役会10回中10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	栗 岡 完 爾	当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 坂 凱 勇	当期開催の取締役会17回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

238百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

350百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ．会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のコンプライアンスに関する取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、管理体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、本部長会議、執行役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・取締役は、財務報告の信頼性確保のためのシステムを整備し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、報告できる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、各部署の内部監査を実施する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、管理規程を策定し、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、取引管理規程を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リス

クの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。

- ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全推進部」および「環境・生産改善部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を開催し、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進する。
- ・ERM部がグループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画およびその達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の上で承認を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は監査役の事前同意を必要とする。

- ・ 補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・ 補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・ 取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・ 監査役が、主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・ 監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門の適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・ 監査役が、その監査の実施に当たり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結業績連動型で、連結配当性向は20%を目処としております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき8円、中間配当金（1株につき18円）と合わせ、年間では26円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	1,460,128	流 動 負 債	1,045,088
現 金 及 び 預 金	242,537	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	492,678
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	690,646	短 期 借 入 金	331,064
た な 卸 資 産	426,391	コマーシャルペーパー	20,000
繰 延 税 金 資 産	21,458	リ ー ス 債 務	4,034
そ の 他	88,235	未 払 法 人 税 等	12,943
貸 倒 引 当 金	△9,141	繰 延 税 金 負 債	671
		役 員 賞 与 引 当 金	696
		そ の 他	182,999
固 定 資 産	669,961	固 定 負 債	498,004
有 形 固 定 資 産	224,733	社 債	95,000
建 物 及 び 構 築 物	89,973	長 期 借 入 金	350,008
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	54,230	リ ー ス 債 務	16,351
土 地	51,111	繰 延 税 金 負 債	7,814
リ ー ス 資 産	18,447	退 職 給 付 引 当 金	12,406
建 設 仮 勘 定	5,330	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	765
そ の 他	5,639	事 業 撤 退 損 失 引 当 金	4,342
無 形 固 定 資 産	118,479	損 害 補 償 損 失 引 当 金	2,333
の れ ん	103,423	契 約 損 失 引 当 金	430
リ ー ス 資 産	749	そ の 他	8,552
そ の 他	14,306	負 債 計	1,543,092
投 資 そ の 他 の 資 産	326,747	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	233,388	株 主 資 本	577,685
出 資 金	34,117	資 本 金	64,936
長 期 貸 付 金	10,424	資 本 剰 余 金	154,367
繰 延 税 金 資 産	26,923	利 益 剰 余 金	365,130
前 払 年 金 費 用	4,351	自 己 株 式	△6,749
そ の 他	37,517	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△46,766
貸 倒 引 当 金	△19,975	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,147
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,300
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△46,613
		新 株 予 約 権	1,089
		少 数 株 主 持 分	54,988
		純 資 産 計	586,996
資 産 合 計	2,130,089	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,130,089

連結損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 雑収入 営業外費用 支払利息 雑支出 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券及び出資金売却益 会員権売却益 貸倒引当金戻入額 事業撤退損失引当金戻入額 特別損失 固定資産処分損失 減損損失 投資有価証券及び出資金売却損 投資有価証券及び出資金評価損 会員権売却損 会員権評価損 関係会社整理損 事業撤退損失引当金繰入額 損害補償損失引当金繰入額 契約損失引当金繰入額 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益		百万円	百万円
			6,286,996
			5,960,317
			326,679
			235,661
			91,017
		4,068	
		13,414	
		6,610	
		9,563	33,656
		17,312	
		8,965	26,277
			98,396
		1,052	
		1,346	
		1	
		2,252	
		2,509	7,162
		1,691	
		1,354	
		424	
		5,962	
		14	
		114	
		2,963	
		1,571	
		2,333	
		430	16,859
			88,698
		27,358	
		13,992	41,351
			7,123
			40,224

連結株主資本等変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日 残高	64,936	154,367	334,950	△5,274	548,979
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△11,928	－	△11,928
当 期 純 利 益	－	－	40,224	－	40,224
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△1,912	△1,912
自 己 株 式 の 処 分	－	－	△130	455	324
連結子会社の増減による変動額	－	－	2,110	－	2,110
持分法適用会社の増減による変動額	－	－	619	－	619
そ の 他	－	－	△714	△16	△730
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	30,180	△1,474	28,706
平成21年3月31日 残高	64,936	154,367	365,130	△6,749	577,685

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日 残高	40,362	6,519	△9,985	36,896	581	53,273	639,730
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△11,928
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	40,224
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△1,912
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	－	324
連結子会社の増減による変動額	－	－	－	－	－	－	2,110
持分法適用会社の増減による変動額	－	－	－	－	－	－	619
そ の 他	－	－	－	－	－	－	△730
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△38,214	△8,820	△36,627	△83,662	508	1,714	△81,439
連結会計年度中の変動額合計	△38,214	△8,820	△36,627	△83,662	508	1,714	△52,733
平成21年3月31日 残高	2,147	△2,300	△46,613	△46,766	1,089	54,988	586,996

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 274社（国内68社、海外206社）
豊田スチールセンター(株)、(株)TEMCO、(株)豊通シスコム、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス、トヨタツウショウ アメリカ社、トヨタツウショウ ヨーロッパ社、トヨタツウショウ タイランド社、トヨタツウショウ U.K.社、建台豊社、トヨタツウショウ シンガポール社、トヨタツウショウ アフリカ社、トヨタツウショウ マイニング オーストラリア社、トヨタツウショウ インベストメント オーストラリア社、ビジネスカー社、トーメン パワー シンガポール社 他
なお、天津豊田通商スチール社以下24社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含まれることといたしました。
一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、トーメン テレコム タイランド社以下5社については、売却、清算等により、連結子会社より除外しております。
また、建台豊社は、平成21年4月1日付で台湾豊田通商社に社名変更しております。
非連結子会社 83社（国内15社、海外68社）
(株)T-ST、タイ ヒノ ナコンサワン社 他
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 8社（海外8社）
TK ロジスチカ デ メキシコ社、TK ロジスチカ ド ブラジル社 他
関連会社 127社（国内21社、海外106社）
三洋化成工業(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、KPXホールディングス社 他
なお、杭州神鋼建設機械社以下21社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含まれることといたしました。
一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、仙台無線器材(株)以下9社については、売却、清算、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。
また、KPXホールディングス社は、平成20年9月1日付でKPCホールディングス社から社名変更したものです。
持分法を適用していない非連結子会社および関連会社
非連結子会社
(株)T-ST、タイ ヒノ ナコンサワン社 他
関連会社
惠州展通豊田汽車服務社、錦州日電鉄合金社 他
(持分法を適用していない理由)
持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。
- | 連結子会社名 | 決算日 |
|---------|-------|
| ビジネスカー社 | 12月末日 |
| 豊田通商天津社 | 12月末日 |
| 豊田通商上海社 | 12月末日 |
| その他 55社 | |
- ② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が3か月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3か月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

- イ. 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（主として定額法）
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）
時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法
ロ. デリバティブ 主として時価法
ハ. たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として移動平均法（輸出入商品については主として個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（会計方針の変更）
当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,523百万円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法
ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

- 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
ニ. 役員退職慰労引当金 取締役および監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
ホ. 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。
ヘ. 損害補償損失引当金 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
ト. 契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法によっております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれん、のれん相当額および負ののれん相当額の償却については、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

(7) 会計方針の変更

- ① 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ379百万円増加しております。
- ② 「リース取引に関する会計基準」の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	175,812百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金	45百万円
受取手形及び売掛金	1,986百万円
たな卸資産	3,913百万円
その他（流動資産）	146百万円
建物及び構築物	3,268百万円
機械装置及び運搬具	2,972百万円
土地	1,721百万円
投資有価証券	5,894百万円
計	19,951百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	3百万円
短期借入金	3,879百万円
長期借入金	2,643百万円
計	6,526百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	30,059百万円
(4) 輸出手形割引高	20,473百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および数
普通株式 354,056,516株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類および数
普通株式 3,762,239株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成20年6月25日開催の第87回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 5,619百万円
・1株当たり配当金額 16円
・基準日 平成20年3月31日
・効力発生日 平成20年6月26日

ロ. 平成20年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 6,309百万円
・1株当たり配当金額 18円
・基準日 平成20年9月30日
・効力発生日 平成20年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 2,804百万円
・1株当たり配当金額 8円
・基準日 平成21年3月31日
・効力発生日 平成21年6月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株主総会承認決議の日	平成17年6月24日	平成18年6月27日
取締役会発行決議の日	平成17年7月26日	平成18年7月25日
新株予約権の数	542個	6,540個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	542,000株	654,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,515円64銭

(2) 1株当たり当期純利益 114円73銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理基準に関する事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	917,674	流 動 負 債	652,696
現金及び預金	167,671	支払手形	67,187
受取手形	39,882	買掛金	276,065
売掛金	417,075	短期借入金	151,271
商品及び製品	158,726	コーポレート債	20,000
未着商材	20,059	リース負債	1,637
前払費用	5,139	未払費用	59,166
前払収入金	3,421	未払法人税等	6,828
短期貸付金	31,631	前払受取金	326
繰延税金資産	53,506	前受取金	16,831
繰上り金	13,887	繰上り金	32,531
デリバティブ債権	827	繰上り金	827
そのものの引当金	3,339	繰上り金	18,947
倒産引当金	12,857	繰上り金	368
	△9,525	繰上り金	707
固 定 資 産	540,347	固 定 負 債	433,528
有形固定資産	33,971	社長期借入金	95,000
建物	9,024	社長期借入金	319,459
構築物	1,116	社長期借入金	2,571
機械及び装置	453	繰上り金	3,231
車両運搬具	161	繰上り金	3,632
工具、器具及び備品	835	退職給付引当金	90
土地	18,491	役員退職慰労引当金	598
リース資産	3,852	債務保証損失引当金	1,159
建設仮勘定	36	事業撤退損失引当金	2,333
無 形 固 定 資 産	127,223	繰上り金	5,452
のれん	116,342	繰上り金	1,086,224
ソフトウェア	7,865		
リース資産	231	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	2,477	株 主 資 本	368,511
その他の引当金	305	資本	64,936
投資その他の資産	379,152	資本剰余金	154,367
投資有価証券	92,201	資本準備金	154,367
関係会社株	207,676	利益剰余金	155,690
関係会社出資金	11,034	利益準備金	6,699
長期貸付金	35,669	繰上り金	148,990
前払年金費用	15,960	繰上り金	137,700
デリバティブ債権	4,297	繰上り金	11,290
破産正債権	5,222	繰上り金	△6,482
その他の債権	15,554	繰上り金	2,196
倒産引当金	6,452	繰上り金	5,059
	△14,916	繰上り金	△2,863
資 産 合 計	1,458,022	繰上り金	1,089
		繰上り金	371,797
		繰上り金	1,458,022

損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
売上高	売上	百万円	百万円
	4,252,067		4,146,948
売上総利益	売上総利益		105,119
	105,080		
営業外収益	営業外収益		38
営業外費用	営業外費用		
経常利益	経常利益		
特別損失	特別損失		
税引前当期純利益	税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額	法人税等調整額		
当期純利益	当期純利益		

株主資本等変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計		その他利益 別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成20年3月31日 残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 154,367	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 9,085	百万円 153,485	百万円 △5,024	百万円 367,764	
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△11,928	△11,928	－	△11,928	
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	14,264	14,264	－	14,264	
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	－	△1,912	△1,912	
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	△130	△130	455	324	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	2,204	2,204	△1,457	747	
平成21年3月31日 残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	11,290	155,690	△6,482	368,511	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	百万円 41,995	百万円 7,289	百万円 49,285	百万円 581	百万円 417,631
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△11,928
当 期 純 利 益	－	－	－	－	14,264
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△1,912
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△36,935	△10,153	△47,088	508	△46,580
事業年度中の変動額合計	△36,935	△10,153	△47,088	508	△45,833
平成21年3月31日 残高	5,059	△2,863	2,196	1,089	371,797

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- | | |
|------------------|---|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券 | 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定) |
| | 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(会計方針の変更)
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ3,065百万円減少しております。 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
- (3) 繰延資産の処理方法
- | | |
|-------|----------------------|
| 社債発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
|-------|----------------------|
- (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 |
| ⑤ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。 |
| ⑥ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。 |
| ⑦ 損害補償損失引当金 | 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。 |
- (6) ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

(8) 会計方針の変更

「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,978百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
短期貸付金	128百万円
投資有価証券	5,390百万円
計	5,519百万円
担保付債務	
短期借入金	128百万円
計	128百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	60,942百万円
(4) 輸出手形割引高	20,737百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	215,688百万円
② 長期金銭債権	15,317百万円
③ 短期金銭債務	84,047百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	1,261,149百万円
(2) 仕入高	727,795百万円
(3) 営業取引以外の取引高	39,671百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および数	
普通株式	3,530,858株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金損金算入限度超過額、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等	事業上の関係				
そ の 他 の 関 係 会 社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	397,049	自動車および 同部品等の製 造・販売	所有 直接 0.3% (被所有) 直接 21.9% 間接 0.3%	兼任 0人 転籍 5人	当社取扱い商品 の販売および同 社製品の購入	原材料等の 販売	300,151	売 掛 金	28,171
								自動車等の 購入	222,780	買 掛 金	4,389

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針
価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,057円58銭
- (2) 1株当たり当期純利益 40円66銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

資産の評価基準および評価方法に記載されているとおり、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	浜	名	祥	三	㊟
常勤監査役	久	郷	達	也	㊟
社外監査役	豊	田	鐵	郎	㊟
社外監査役	栗	岡	完	爾	㊟
社外監査役	上	坂	凱	勇	㊟

レアアース事業へ進出 ～レアアース専門商社、和光物産の全株式を取得～

当社は、レアアースの専門商社である和光物産株式会社の全株式を昨年11月に取得し、本年4月に社名を豊通レアアース株式会社に変更しました。また、昨年12月に金属資源部を新たに設置し、レアアースを含む希少金属の安定供給に本格的に取り組んでまいります。

近年、ハイブリッド車や携帯電話などの普及により、レアアースの需要が増加しております。一方、現在世界の供給の90%を中国が占めており、中国以外の供給ソースの確保が緊急の課題となっています。当社は、産業技術総合研究所や石油天然ガス・金属鉱物資源機構と幅広く連携し、調査を実施するとともに、中国以外の供給ソースの確保に取り組みました。その結果、インドおよびベトナムからの供給の目処をたてることができました。

また、各国での開発に際しては、日本からの技術者を派遣することにより、日本が持つ選鉱・分離精製技術の継承と発展、人材育成にも努めていきます。



レアアースの原石

デンソーと携帯電話販売事業で新会社を設立 ～シェアの拡大と新しいサービスの提案を目指して～

当社は、株式会社デンソーとそれぞれの関係会社で行っている携帯電話販売事業を本年4月に分離し、新会社株式会社TDモバイルを設立しました。

携帯電話販売市場は、契約数が1億台を超えるまで普及し、販売代理店に求められる機能も、従来の端末の買い替えや修理などのアフターフォローに加え、新しいサービスの提案やコンサルティングが求められるようになってきました。

新会社は、毎年40～45百万台の買い替え市場において確固たるシェアを獲得するとともに、高い顧客満足と効率経営のノウハウを活かし、店舗運営、法人営業、代理店営業、コンテンツビジネスの強化を推進していきます。

TDmobile

会 社 名	：株式会社TDモバイル
所 在 地	：東京都港区浜松町
設 立	：平成21年4月1日
資 本 金	：4.9億円
従業員数	：1,300名

ケマートン・シリカサンド社（豪州）の販売権取得 ～輸入珪砂ビジネスにおけるシェア4割へ～

当社は、豪州の珪砂採掘・精製会社であるケマートン・シリカサンド社（以下、KSS）に33%出資し、KSS取り扱いの珪砂に関する販売権を取得しました。

珪砂は、別名「シリカサンド」とも呼ばれ、硝子、半導体、壁材、鋳物用鋳型等向けに幅広く使用されている原料で、日本市場の年間需要約450万トン中の約150万トンが輸入です。今回のKSSの販売権取得により、当社の年間輸入量は約60万トンとなり、シェアは約4割になります。当社は、供給安定性の高い豪州産の珪砂の供給ソースの確保を図ることにより、今後液晶やソーラー硝子などの分野にも進出し、珪砂事業を拡大していきます。



珪砂精製設備

香港にアパレル小売会社を設立 ～海外でのアパレル小売事業に初めて参入～

当社は、本年1月に香港のSymphony Holdings Limited（以下、SHL）と合併でアパレル小売会社JFT Holdings Limitedを設立しました。

当社はトヨタグループで培った小売ノウハウとネットワークを活かし、中国でのブランド・商品開発やオペレーションコストの低減においてシナジー効果を狙います。また、SHLは中国において300以上の小売店舗を管理している小売ネットワークとブランドマーケティングノウハウを活かし、店舗出店と運営、従業員採用などを担当いたします。

当社は、繊維事業において川上から川下までの一貫したバリューチェーンを構築することを目標にしており、中国・香港においての小売ビジネスの強化と同時に、国内の取引先ブランドに新たな海外販売網を提供することを目指します。また、今後は中国での小売事業のノウハウを足がかりに、その他のアジア地域への展開を図っていきます。



取り扱い商品イメージ

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ホームページ <http://www.toyota-tsusho.com>



この冊子の印刷には、環境に配慮した
植物性大豆油インキを使用しています。



古紙/0% 2 配合率100%再生紙